

# 強い農業づくり交付金

## 1 趣旨

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化等、地域における川上から川下までの対策を総合的に推進。

## 2 交付金の概要

事業実施主体は、「強い農業づくり」に向け、当該地域が抱える課題解決に向けた方向性と目標を設定し、その達成手段として以下の取組メニューを選択し、総合的に実施。

また、目標達成に必要な場合には、地域独自の取組メニューを実施することも可能。

<取組メニュー>

### ① 産地競争力の強化

需要に応じた生産の確保、生産性の向上、品質の向上等による高品質農畜産物の供給体制の確立を図るため、施設・機械等の整備を支援

### ② 経営力の強化

- ・ 認定農業者等の育成・確保、集落営農の組織化・法人化、担い手への農地の利用集積等に資する生産・加工・流通・販売施設、土地基盤等の整備に対する支援
- ・ 集落営農の組織化・法人化及び特定法人等の参入のための農地の利用調整並びに遊休農地の発生防止・解消等に対する支援

### ③ 食品流通の合理化

卸売市場における品質管理の高度化に資する施設や卸売市場の再編・連携に必要な施設の整備等に対する支援

**3 事業実施主体** 都道府県、市町村、農業者団体、民間団体等

**4 事業実施期間** 平成17年度～21年度

**5 補助率** 定額（1／2以内）等

**6 平成18年度概算決定額** 40,506（47,009）百万円

# 強い農業づくり交付金

～生産・経営から流通までの総合的な対策の推進～

事務手続きを大幅に軽減

地域の取組の自由度を拡大

## 強い農業づくりのための取組メニュー

### 産地競争力の強化

需要に応じた生産の確保、生産性の向上、品質の向上等による高品質農畜産物の供給体制の確立を図るため、施設・機械等の整備を支援



### 経営力の強化

認定農業者等の育成・確保、集落営農の組織化・法人化、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用集積等を促進し、地域農業の構造改革を加速化



認定農業者等の育成・確保



集落営農の組織化・法人化

### 食品流通の合理化

卸売市場における品質管理の高度化や再編・連携を通じ、安全・安心で効率的な流通システムを確立



## 地域提案メニュー

目標の達成に必要な地域の創意・工夫を活かした取組メニューも対象

## 事後評価の重視



消費者・実需者ニーズに対応した強い農業づくり

# 強い農業づくり交付金 — 経営力の強化 —

## 1. 目標とメニューの種類

### 整備（ハード）交付金

#### 担い手の育成・確保

- ・集落営農育成・確保緊急整備支援（新規メニュー）
- ・経営構造対策
- ・アグリ・チャレンジャー支援

#### 担い手への農地利用集積の促進

- ・水田農業経営構造確立緊急対策

#### 新規就農者の育成・確保

- ・農業研修教育・農業総合支援センター施設整備

### 推進（ソフト）交付金

- ・集落農地利用調整（新規メニュー）
- ・特定法人等農地利用調整緊急支援（新規メニュー）
- ・優良農地確保支援対策等（拡充メニュー）
- ・連携強化推進体制整備（拡充メニュー）
- ・担い手に対する経営資源の円滑な承継
- ・農薬飛散防止普及活動緊急支援（新規メニュー）

## 2. 実施主体

都道府県、市町村、担い手育成総合支援協議会、都道府県農業会議、農業委員会、農業協同組合、農業者等の組織する団体、第三セクター、PFI事業者等

3. 実施期間 平成17年度～平成21年度

4. 交付率 定額（1／2以内）等

5. 平成18年度概算決定額

40,505,635(47,008,922)千円の内数

【農林水産省経営局】

# 強い農業づくり交付金のうち整備交付金

## 1. 趣 旨

効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、農業生産を核とした加工、流通、販売等への取組を通じたアグリビジネス（創造的高付加価値農業）等に意欲的に取り組む経営体を施設整備等により支援し、認定農業者等の担い手の育成及び担い手への農地の利用集積の加速化を図る。

## 2. メニューの内容

### (1) 担い手の育成・確保

#### ① 集落営農育成・確保緊急整備支援（新規メニュー）

集落内の農業用機械整理合理化計画を策定し、個人所有の農業用機械の全廃を図るため、農業用機械の査定・廃棄処分等に関する支援を行う。

#### ② 経営構造対策

効率的かつ安定的な農業経営が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造の確立を図るため、認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革の加速化に資する生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を行う。

#### ③ アグリ・チャレンジャー支援

認定農業者等の経営体の経営の多角化及び農畜産物等の高付加価値化等による経営発展を図るため、農業生産を核に加工・流通・販売・交流等のアグリビジネスに挑戦する上で必要となる生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を行う。

### (2) 担い手への農地利用集積の促進

#### ① 水田農業経営構造確立緊急対策

米政策改革を促進し、望ましい生産構造を実現するため、担い手への農地の利用集積に関するより高い目標を立てた地域が目標を実現するために必要とする機械及び施設等の整備を行う。

### (3) 新規就農者の育成・確保

#### ① 農業研修教育・農業総合支援センター施設整備

次代の農業を担う青年農業者を育成・確保するため、農業に関する研修教育の中核機関である道府県農業大学校等の研修教育施設、調査研究用施設及び地域段階における実践的個別技術の研修施設の整備を行う。

## 3. 実施主体

都道府県、市町村、農協、農業者等の組織する団体、第三セクター、青年農業者等育成センター、PFI事業者、担い手育成総合支援協議会 等

4. 実施期間 平成17年度～21年度

5. 交付率 定額（1／2以内）等

【経営局 経営政策課、構造改善課、普及・女性課】

# 強い農業づくり交付金のうち推進交付金

## 1. 趣 旨

効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、農業委員会による農地の利用調整及び優良農地の確保等、普及組織による遊休農地の解消等の取組に対する技術的側面からの支援並びに経営が困難となった農業者の再生又は整理承継に向けた支援を実施し、担い手への農地等の利用集積の加速化等を図る。

## 2. メニューの内容

### (1) 集落農地利用調整（新規メニュー）

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い農用地利用規程の充実が図られたことから、当該農用地利用規程に基づいた集落営農の組織化・法人化等による担い手の明確化、集落合意による利用集積の推進をしていくため、農業委員会が実施する集落における農地の利用調整活動等の取組を支援。

### (2) 特定法人等農地利用調整緊急支援（新規メニュー）

遊休農地の解消を促進するため、農業委員会が実施する特定法人貸付事業による企業等の参入の円滑かつ積極的な推進や地域の農業法人による農地の活用の促進に向けた農地の利用調整活動を支援。

### (3) 優良農地確保支援対策等（拡充メニュー）

農業委員会が遊休地化を解消した農地の定着化等を図るため、普及組織に対する遊休農地解消情報等の提供や、普及組織が地域に合った新技術の活用による遊休農地の解消や農地の効率的利用について技術的側面からの活動を支援。

### (4) 連携強化推進体制整備（拡充メニュー）

都道府県農業会議が関係農業団体との連携を加速し、業務執行体制を強化するために行う農地等情報の共有化等に必要な支援を実施。

### (5) 担い手への経営資源の円滑な承継に対する支援

都道府県担い手育成総合支援協議会の下に「農業再生委員会」を設置し、経営が困難となった農業者の有する優良な経営資源の有効活用や経営の再生に向けた取組を支援。

### (6) 農薬飛散防止普及活動緊急支援（新規メニュー）

農業者が残留農薬基準のポジティブリスト制度の導入に的確に対応できるよう、新たな農薬の選択、散布方法の改善などの農薬飛散防止技術の普及活動を支援。

## 3. 事業実施主体

都道府県農業会議、農業委員会、都道府県、都道府県担い手育成総合支援協議会

## 4. 事業実施期間

平成17年度～21年度まで

## 5. 交付率

定額（1／2以内）、定額

【経営局 構造改善課、普及・女性課、金融調整課】